

事 務 連 絡
令和 5 年 2 月 13 日

各都道府県・指定都市 こども政策関係窓口 御中

内閣官房こども家庭庁設立準備室

令和 5 年度新規事業「地域におけるいじめ防止対策の体制構築の推進」
事業の公募開始及び説明会の開催について（周知）

平素より、こども政策の推進に御尽力をいただき、誠にありがとうございます。
令和 4 年 12 月 26 日付事務連絡で御連絡させていただきました「学校外からのアプローチによるいじめ解消の仕組みづくりに向けた手法の開発・実証」事業につきまして、下記のとおり事業の公募開始及び説明会の開催について御案内いたします。
御多用のところ誠に恐縮ですが、各都道府県の御担当課におかれましては、関係課及び管内の市区町村（指定都市除く）にも周知いただきますよう、併せてお願いいたします。

記

- 1 今回募集する業務
地域におけるいじめ防止対策の体制構築の推進（概要）（別紙 1）における「(1) ①実証地域（自治体の首長部局）での開発・実証」業務
- 2 委託対象
地方公共団体（都道府県又は市町村（特別区を含む。))の首長部局
※一定の条件でコンソーシアム形式による応募も可
- 3 企画等提案要領など
詳細は企画等提案要領（別紙 2）を御確認願います。また、企画等提案書（別紙 3）様式、審査基準（別紙 4）を添付いたします。
なお、以下内閣府HPの調達情報にも掲載されております。
<https://www.cao.go.jp/chotatsu/mitsumori/koubo.html>（内閣府HP）
- 4 募集期間、提案書提出期限
令和 5 年 2 月 13 日（月）から 3 月 22 日（水）17 時まで（期限厳守）
※提案書等をメールで御提出願います。（詳細は別紙 2 を参照）

5 事業スケジュール

現時点の事業スケジュール案を（別紙5）にて示しますが、今後前後する可能性があります。

6 地方公共団体向けオンライン説明会

（日時）

令和5年2月17日（金）10時30分から（1時間程度を想定）

（内容）

- ・ こども家庭庁設立準備室から説明
- ・ 質疑応答 等

（参加対象）

本事業への応募を検討する地方公共団体の首長部局の職員の方とします（都道府県、政令市の方に限りません）。

（開催形式）

コロナの状況等も踏まえ、オンライン説明会とします。Microsoft Teams を利用しますので、環境が整っていない場合は御準備をお願いします。

（申し込み方法）

以下のフォームより、2月16日（木）正午まで（厳守）にお申し込みください。
お申込み頂いた方々に限り、接続情報を個別にお送りいたします。

申込フォーム：<https://forms.office.com/r/myhszLWCLj>

上記フォームから申込みをすることができない方は、以下連絡先に、御連絡願います。



（留意事項）

- ・ 安定的な説明会実施のため、原則、カメラとマイクは OFF で参加してください。主催者側で制御（退出を含む。）する場合があります。
- ・ 参加の際は、地方公共団体名を伏せ、表示名は担当者の名字のみとしてください。

7 質問等

質問等がある場合は、事前質問用シート（別紙様式）にて、以下連絡先までメールで御提出願います。間に合う場合は説明会前日までに、間に合わない場合は 2月24日（金）17時までに送付願います。メールのタイトルは「【地方公共団体名】R502××（日付）_R5 いじめ事業質問」としてください。

いただいた質問には、可能な限り本説明会で対応したいと思います。また、説明会で質疑応答の時間を設けますので、そこで御質問いただいても構いません。御質問は説明会後にも受け付けますので、内容によってはFAQ（別紙6）を更新して反映することも想定しています。

(添付資料)

- 別紙 1 : 事業概要（地域におけるいじめ防止対策の体制構築の推進）
- 別紙 2 : 企画等提案要領
- 別紙 3 : 企画等提案書
- 別紙 4 : 審査基準
- 別紙 5 : 事業執行スケジュール（イメージ）
- 別紙 6 : F A Q
- 別紙様式 : 事前質問用シート

【本件連絡先】

内閣官房子ども家庭庁設立準備室 岡島、入川、佐藤

電話：050-1702-1831

03-6550-9484

E-mail：kodomokatei.kyouikufukushi@cfa.go.jp

※公募情報は、後日以下の内閣官房子ども家庭庁設立準備室のHPにも掲載されます。

https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/kodomo_seisaku_suishin/ijime_approach/index.html

